

大阪府議会議長 様
大阪府知事 様
関係委員会 様

大阪府監査委員

監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第 9 項の規定により報告します。

記

監 査 の 範 囲	主に令和 7 年度における地方自治法第199条第 1 項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第 2 項に規定する事務の執行
監 査 対 象 機 関	別表のとおり
監 査 実 施 日	令和 8 年 5 月 15 日から同年 8 月 27 日まで
監 査 の 実 施 方 針	監査の範囲に掲げる事務の執行及び事業の管理が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。
監 査 の 結 果	監査を実施した範囲において、別紙の事項を除き、検出事項に該当するものはなかった。

本庁

監査対象機関	監査対象機関の各所属のうち、地方自治法第 199 条第 1 項の規定による監査の対象
政策企画部※	政策企画総務課及び秘書課
総務部（選挙管理委員会事務局を含む。）	企画厚生課、人事課及び総務サービス課
財務部	行政 DX 企画課及び行政 DX 推進課
スマートシティ戦略部	戦略企画課及び地域戦略推進課
府民文化部	人権局
IR 推進局	企画課及び推進課
福祉部	障がい福祉室
健康医療部	生活衛生室
商工労働部	成長産業振興室
環境農林水産部（海区漁業調整委員会事務局及び内水面漁場管理委員会を含む。）	脱炭素・エネルギー政策課及び流通対策室
都市整備部（収用委員会事務局を含む。）	都市整備総務課、事業調整室、住宅建築局建築環境課及び収用委員会事務局
大阪都市計画局	拠点開発室
大阪港湾局	大阪港湾局
会計局	会計総務課及び会計指導課
議会事務局	総務課、議事課及び調査課
教育庁	人権教育企画課、施設財務課及び学校総務サービス課
人事委員会事務局	人事委員会事務局
警察本部	総務課、施設課、留置管理課、府民応接センター、警務課、厚生課、高度情報推進課、生活安全総務課、地域総務課、第二方面機動警ら隊、捜査第一課、捜査第二課、鑑識課、検視調査課、交通規制課、交通機動隊、警備第一課、公安第三課、第一機動隊、第一方面本部及び第三方面本部

※地方自治法第 199 条第 2 項に規定する事務の執行に関する監査を除く

出先機関

所管部局	監査対象機関
商工労働部	労働委員会事務局
環境農林水産部	中央卸売市場
都市整備部	北部流域下水道事務所、東部流域下水道事務所及び南部流域下水道事務所
教育庁	東住吉高等学校、豊島高等学校、刀根山高等学校、吹田高等学校、花園高等学校、河南高等学校、千里青雲高等学校、鳳高等学校及び泉北高等学校
公安委員会	曾根崎警察署、豊中南警察署及び貝塚警察署